

第3章 特異な出火原因別火災状況

1 天ぷら油火災

- 火災による負傷者は、前年と比べて増加しました。
- 初期消火率は90%以上、成功率は80%以上でした。

ここでとりあげる「天ぷら油火災」とは、天ぷらやフライ等の揚げ物の調理に起因して「放置する・忘れる」、「沸騰する・あふれ出る」などの経過（器具の誤操作等を除く。）により、調理用の動植物油から出火して火災となったものをいいます。

なお、凝固剤に係る火災も含まれます。

(1) 火災状況

ア 年別火災状況

天ぷら油火災の年別火災状況は表3-1-1のとおりです。最近10年間の状況をみると、天ぷら油火災は減少傾向で、平成25年中の発生件数は237件で前年と比べて1件の減少となっています。

表3-1-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火災の件数							損害状況				
	合 計	建 物					船 舶	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や						
16	345	345	7	9	72	261	-	1,694	739	298,806	1	189
17	413	413	4	4	100	305	-	1,170	742	236,670	-	195
18	396	396	3	6	87	300	-	986	1,036	248,427	-	185
19	397	397	9	9	83	296	-	1,780	586	396,933	6	227
20	367	367	3	3	96	265	-	790	796	167,443	-	173
21	338	337	6	2	66	263	1	1,137	456	259,141	1	160
22	323	323	2	4	73	244	-	579	444	156,994	-	154
23	251	251	2	5	53	191	-	638	380	115,147	-	113
24	238	238	-	2	39	197	-	189	144	61,380	-	95
25	237	237	3	-	52	182	-	616	279	99,596	-	112

平成 25 年中の天ぷら油火災の初期消火従事率(火災件数に対する初期消火従事件数の割合)は 91.6%と火災全体の初期消火従事率(60.5%)と比較すると高くなっています。天ぷら油火災では、行為者が火を使っているという意識があることや、火を使っている場所の近くにいることが多く、住宅用火災警報器などの鳴動、煙や物音、臭いなどで火災に早く気づき、初期消火に従事することが多いのが特徴です。

また、平成 25 年中に住宅用火災警報器が鳴動した天ぷら油火災は 42 件発生し、このうち 33 件(78.6%)がぼやで鎮火しています。この 33 件のうち 32 件(97.0%)で初期消火が行われています。

平成 25 年中の天ぷら油火災での死傷者の状況を見ると、死者の発生はなく、負傷者は 112 人で、前年と比べて 17 人増加しています。負傷者 112 人のうち初期消火中の負傷者は 64 人(57.1%)となっており、水をかけて消火するなど不適當な消火方法や火のついた鍋を運び出そうとして床に落としたりするケースが多いのもこの火災の特徴です。

天ぷら油火災 237 件の発火源をみると、220 件(92.8%)がガステーブルや大型ガスこんろなどの「ガス器具」で、17 件(7.2%)が電磁調理器や電気クッキングヒータなどの「電気器具」から出火しています。

発火源となったガス器具を種別ごとにみると、「ガステーブル」からの火災が 116 件(52.7%)となっており、5 割以上を占めています。ガステーブルでの天ぷら油火災を未然に防ぐ有効な手段の一つとして、「調理油過熱防止装置」があげられます。これは、バーナ中心部のセンサーが鍋底の温度を感知し、約 250℃になると自動的にバーナの火を消火して油の発火を防ぐものです。発火源がガステーブルの火災 116 件のうち、68 件(58.6%)が「過熱防止装置」の付いているガステーブルで出火し、そのうちで 66 件(97.1%)が「過熱防止装置」が付いていない側のこんろを使用したため発生した火災となっています。「過熱防止装置」が付いているこんろで火災になる例としては、冷凍食材等が鍋底中央に接していた、調理油が少量で急加熱された、センサー部や鍋底に油かすが付着していたなどが挙げられます。

平成 20 年 10 月から、家庭用ガスこんろ(カセットこんろを除く。)を「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」によって規制対象製品に指定し、全てのバーナに「調理油過熱防止装置」及び「立ち消え安全装置」の設置を義務化し、安全性の強化が図られています。

イ 用途別の発生状況

用途別の火災状況を住宅や共同住宅等の居住用途部分(以下「居住用途部分」という。)と、居住用途以外の部分でみていきます。

図 3-1-1 で居住用途部分からの出火は 157 件(66.2%)で、前年と比べて 1 件減少しています。負傷者の状況を見ると、67 人(59.8%)が居住用途部分から発生しています。

図 3-1-1 居住用途の発生状況

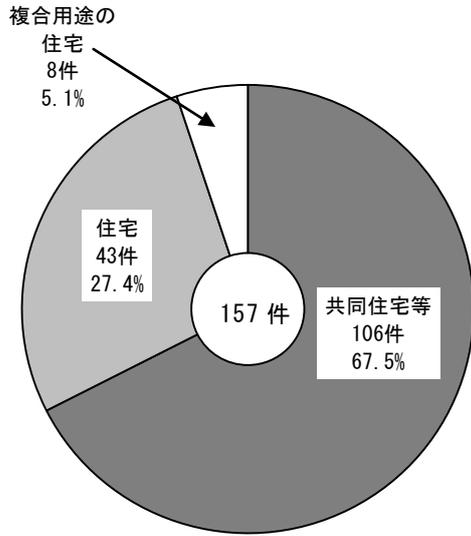


図 3-1-2 居住用途以外の発生状況

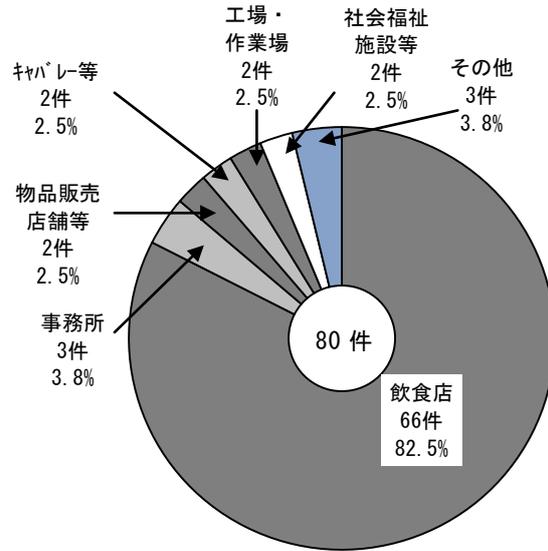


図 3-1-2 で居住用途以外からの出火が 80 件(33.8%)で、このうち「飲食店」が 66 件(82.5%)と最も多く、次いで「事務所」が 3 件(3.8%)、「物品販売店舗等」、「キャンペー等」、「工場・作業場」、「社会福祉施設等」が各 2 件(2.5%)などとなっています。

事例 1 長屋で発生した天ぷら油火災 (10 月・板橋区)

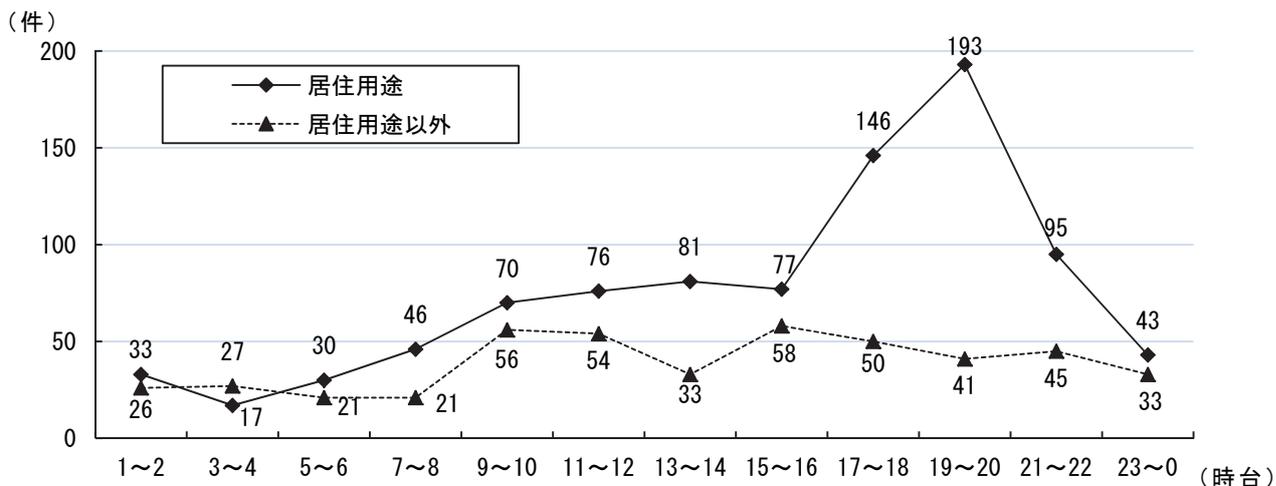
構造・用途	防火造 2/0 長屋	出火階・箇所	1 階・台所
焼損程度	建物ぼや 樹脂製トレイ 1、蛍光灯カバー 1 等焼損		
<p>この火災は、長屋 1 階の台所から出火したものです。</p> <p>出火原因は、火元者の妻がフライパンに調理油を入れドーナツを調理後、火元者とともに隣室でドーナツを食べていたところ、消し忘れたガステーブルの火により調理油が過熱され出火したものです。</p> <p>隣室にいた火元者と火元者の妻は、住宅用火災警報器が鳴動したため台所を確認しに行ったところ、フライパンから炎が上がっているのを発見しました。</p> <p>火元者の妻はフライパンに消火布を被せて初期消火しましたが、消火できなかったため自宅の電話で 119 番通報した後、火元者とともに屋外へ避難しました。</p>			

ウ 用途別時間別発生状況

最近 5 年間の天ぷら油火災 1,387 件のうち、出火時間が不明の 15 件を除いた 1,372 件の時間別の火災状況をみたものが図 3-1-3 です。居住用途から出火した状況をみると、17 時～18 時台で 100 件を超え、19 時～20 時台の時間帯には 150 件を超えています。

深夜の時間帯をみると、3 時～4 時台で居住用途以外からの出火件数が居住用途からの出火件数を上回っています。これは深夜まで営業している飲食店などからの出火が多いことによるものです。

図 3-1-3 時間別の火災状況（平成 21 年から平成 25 年までの累計）



(2) 出火理由と行為者

ア 年齢別発生状況

平成 25 年中の用途別行為者の状況をみたものが、表 3-1-2 です。

居住用途部分を見ると、居住者の年齢に幅があり、行為者の年齢構成にも差がみられますが、30 歳代が 38 件（24.2%）、65 歳以上が 34 件（21.7%）、20 歳代が 28 件（17.8%）などとなっています。

また、居住用途部分の内訳をみると、「住宅」では 65 歳以上が 16 件（31.4%）と最も多くなっている一方、「共同住宅等」では 30 歳代が 27 件（25.5%）と最も多くなっており、住宅よりも共同住宅等の方が、比較的若い単身者や夫婦のみの世帯が多いためと考えられます。

居住用途部分以外をみると、20 歳代が 19 件（23.8%）、30 歳代が 18 件（22.5%）、40 歳

表 3-1-2 用途別年齢別発生状況

出火用途	年 齢 区 分									
	合計	15 歳以下	16~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~64 歳	65 歳以上	
合計	237	2	11	47	56	40	27	11	43	
居住用途	小計	157	2	9	28	38	24	18	4	34
	共同住宅等	106	2	9	23	27	17	9	1	18
	住宅	51	-	-	5	11	7	9	3	16
居住用途以外	小計	80	-	2	19	18	16	9	7	9
	飲食店	66	-	2	17	15	13	9	3	7
	事務所等	3	-	-	-	1	1	-	1	-
	キャバレー等	2	-	-	-	-	2	-	-	-
	物品販売店舗	2	-	-	1	-	-	-	-	1
	社会福祉施設等	2	-	-	-	-	-	-	1	1
	工場・作業場	2	-	-	1	-	-	-	1	-
	その他	3	-	-	-	2	-	-	1	-

代が 16 件（20.0%）などとなっており、20 歳代から 40 歳代にかけて多くなっています。

イ 用途別出火理由

平成 25 年中の天ぷら油火災 237 件のうち、経過が「放置する・忘れる」により出火した 209 件について、用途別の出火理由をみたものが表 3-1-3 です。

居住用途部分で発生した 141 件の出火に至った理由は、「他の部屋で仕事をした」が 17 件（12.1%）、「用便に行った」、「寝込んだ」が各 13 件（9.2%）、「テレビをみた」、「その場を離れて子供の世話をした」が各 12 件（8.5%）などとなっており、油が温まるまでの間に少しだけ家事をしたり、テレビを見たりしてその場を離れている傾向があります。

居住用途以外で発生した 68 件は、「他の部屋で仕事をした」が 35 件（51.5%）、「外出した」が 6 件（8.8%）、「その場を離れて雑談した」が 4 件（5.9%）などとなっており、作業のためにその場を離れ忘れてしまう傾向があります。特に、飲食店等では火を使う機会が多いうえ、限られた従業員で接客や調理、片付け等様々な仕事を行っていることから、油を加熱中であることを忘れやすいといえます。

表 3-1-3 用途別出火理由

出火用途		合計	他の部屋で仕事をした	用便に行った	寝込んだ	テレビをみた	その場を離れて子供の世話をした	他の部屋で片付けをした	食事をした	雑談を離れて	外出した	来客があった	その他
合計		209	52	16	16	14	13	13	12	9	9	9	46
居住用途	小計	141	17	13	13	12	12	11	12	5	3	6	37
	共同住宅等	94	12	11	9	9	7	7	6	4	2	1	26
	住宅	47	5	2	4	3	5	4	6	1	1	5	11
居住用途以外	小計	68	35	3	3	2	1	2	-	4	6	3	9
	飲食店	56	28	1	3	2	-	2	-	4	5	2	9
	事務所等	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	キャバレー等	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品販売店舗	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
	工場・作業場	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
その他	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注 「住宅」は、複合用途建物の住宅部分 8 件を含んで集計しています。

(3) 初期消火状況

ここでは、初期消火のなかった火災 20 件を除く 217 件について、初期消火状況を居住用途と居住以外の用途に分けてみたのが図 3-1-4、図 3-1-5 です。

初期消火の成功率をみると、217 件のうち 180 件で成功しており、成功率は 82.9% となります。用途別にみると、居住用途部分では初期消火が行われた 145 件のうち 125 件 (86.2%) が初期消火に成功しており、効果的に初期消火が行われています。居住用途以外では、72 件のうち 55 件 (76.4%) が成功しています。

受傷状況をみると、居住用途全体で 67 人の負傷者が発生しており、このうち 31 人 (46.3%) が初期消火中に受傷しています。また、居住用途以外では負傷者 45 人が発生しており、このうち 33 人 (73.3%) が初期消火中に受傷しています。

天ぷら油火災発生時の初期消火では、水をかけることは非常に危険なため、消火器などの適切な消火器具を用いて消火することが大切です。

図 3-1-4 居住用途の初期消火状況

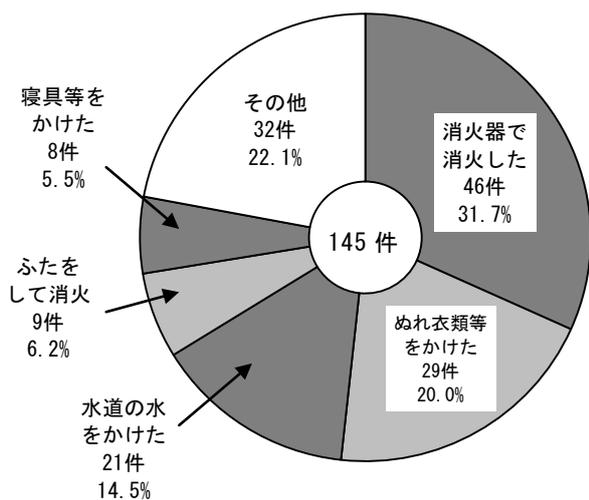
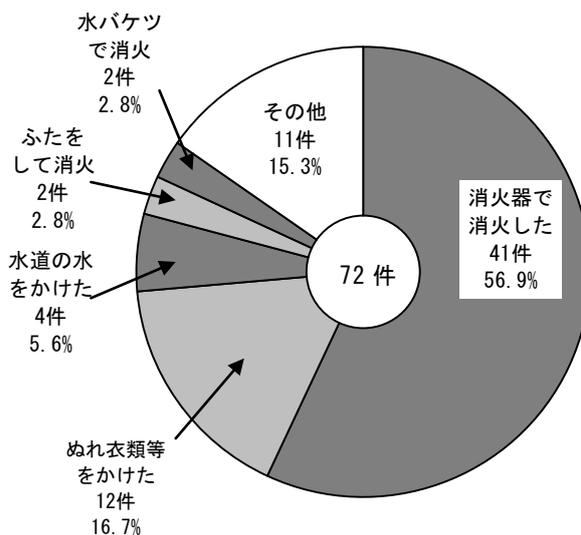


図 3-1-5 居住用途以外の初期消火状況



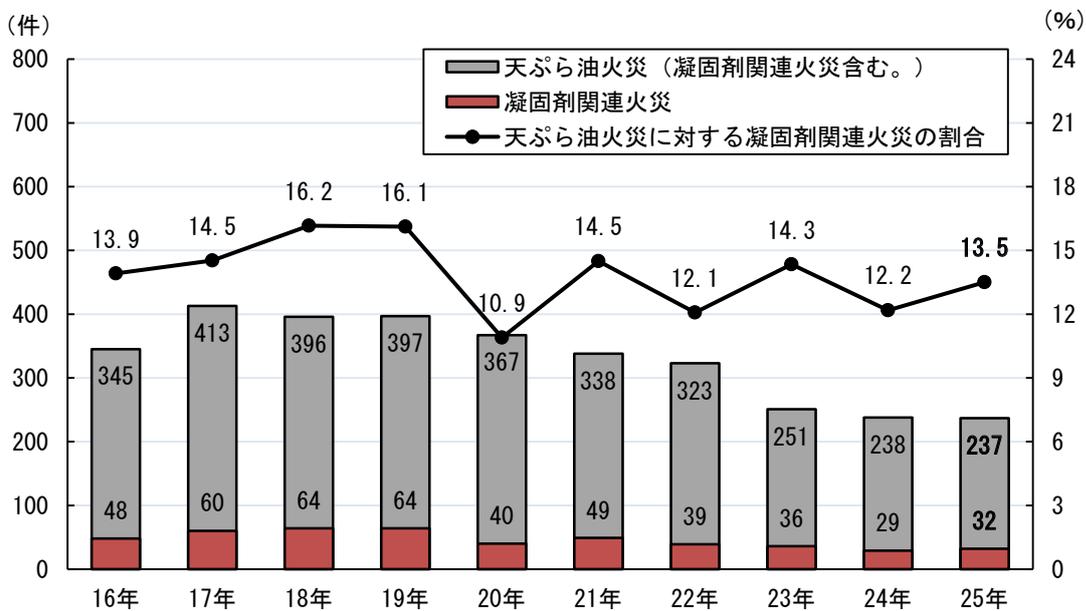
(4) 凝固剤に係わる火災

天ぷら油火災のうち、油を固めて廃棄するために使用する凝固剤（油をゼリー状に凝固する顆粒状の薬品）に係わる火災件数についてみたのが図 3-1-6 です。凝固剤は、天ぷら油を高温（約 80℃）にしてから使用するため、調理後時間が経って冷えた天ぷら油は再度加熱して、油の温度を上げる必要があります。調理の意識がないことから、加熱していることを忘れやすい傾向があります。

平成 25 年中は 32 件で、前年と比べて 3 件増加しており、天ぷら油火災の 13.5%を占めています。

凝固剤を投入する前に出火した火災は 25 件（78.1%）、投入した後は 7 件（21.9%）となっています。用途別にみると、居住用途で 23 件、飲食店で 9 件などとなっています。

図 3-1-6 凝固剤に係わる火災件数



事例 2 凝固剤で油を処理しようとして出火した火災（7月・渋谷区）			
構造・用途	耐火造 8/1 複合用途（飲食店、共同住宅）	出火階・箇所	地下 1 階・厨房
焼損程度	建物ぼや 排気ダクト、吸気ダクト各 5 m 等焼損 負傷者 1 人		
<p>この火災は、複合用途建物地下 1 階の飲食店厨房から出火したものです。</p> <p>出火原因は、飲食店の店長が廃油を処理するため、一斗缶に廃油と油凝固剤を入れて大型レンジのこんろにかけて加熱したままその場を離れ、1 階にある事務室で仕事をしていたため、時間の経過とともに廃油が過熱され出火したものです。</p> <p>1 階事務室にいた店長は、自動火災報知設備のベルが鳴動したため地下 1 階の厨房を確認すると、こんろ上の一斗缶から炎が上がっているのを発見しました。</p> <p>店長は火災発見後、厨房の蛇口から水道ホースを延長し一斗缶に水をかけましたが、油が飛散し延焼拡大しました。</p> <p>この火災により、初期消火を行った店長が、飛散した油と熱気により顔面などに熱傷を負っています。</p>			

2 危険物類

- 危険物類の火災による損害額は、最近10年間で最高額でした。
- 危険物類の火災の4割が、ガソリン及び灯油が着火物でした。
- 発火源が油布である火災は、8割以上が洗濯・美容業で発生しています。

ここで取り上げる「危険物類」とは、発火源または着火物が危険物（法別表に掲げる発火性または引火性を有する物品）や、自然発火の恐れのある物質（石灰・揚げ玉等）であり、危険物については、その貯蔵・取扱数量が危険物の規制に関する政令別表第三に定める指定数量の5分の1未満の危険物で「天ぷら油火災」を除いて取り上げています。指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は、取り扱う「許可施設」及び指定数量の5分の1以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は、取り扱う「少量危険物施設」における火災状況については「第6章12 危険物施設」で取り上げています。また、「天ぷら油火災」における火災状況については、「第3章1 天ぷら油火災」で取り上げています。

(1) 火災状況

危険物類の年別火災状況は表3-2-1のとおりで、平成25年中は147件で、前年と比べて1件減少しましたが、損害額については最近10年間で最も高くなっています。

表3-2-1 年別火災状況（最近10年間）

年別	火災件数										損害状況				
	合計	建物					車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や											
16	238	118	5	8	28	77	92	1	1	26	1,359	651	350,928	2	80
17	189	94	8	3	21	62	80	-	-	15	1,506	476	258,332	4	66
18	202	101	7	5	22	67	82	1	-	18	1,713	639	448,666	4	71
19	197	122	7	4	28	83	59	1	1	14	894	399	863,537	1	55
20	166	87	6	2	15	64	57	1	-	21	730	174	190,478	2	38
21	134	65	5	4	11	45	55	-	-	14	905	292	199,169	4	40
22	148	86	6	-	10	70	47	1	-	14	958	247	161,091	2	45
23	130	72	3	3	13	53	49	1	-	8	842	172	209,063	1	42
24	148	76	4	1	11	60	61	-	-	11	1,408	215	526,489	4	42
25	147	85	5	3	14	63	52	-	-	10	1,061	239	895,933	1	39

全火災件数（管外からの延焼火災1件を除く。）に占める危険物類の火災の割合は、2.8%で前年と比べて1ポイント減少しています。延焼拡大率（建物火災件数に占める部分焼以上の火災の割合）は25.9%で前年と比べて4.8ポイント増加しています。また、延焼火災（建物部分焼以上の火災）1件あたりの焼損床面積は48.2 m^2 で、前年と比べて39.8 m^2 減少しています。負傷者の発生状況をみると、全負傷者数に占める危険物類の火災による負傷者の割合は5.0%で、前年と同ポイントとなっています。

(2) 着火物別の火災状況

ア 着火物の類別火災状況

危険物類の火災 147 件中、着火物が危険物類であった火災は 125 件発生しており、これを類別に火災状況を表したのが表 3-2-2 です。なお、発火源、着火物ともに危険物類である火災は 5 件発生し、これについては「(3)発火源別の火災状況」で取り上げています。

表 3-2-2 の類別火災状況をみると、ガソリンが 36 件 (28.8%) と最も多く、次いで灯油が 16 件 (12.8%)、アルコール類が各 8 件 (6.4%)、その他の第一石油類、その他の第二石油類、エンジンオイル、マシンオイル、その他の潤滑油が各 7 件 (5.6%) などとなっています。

表 3-2-2 着火物別火災状況

着 火 物	火 災 件 数								損 害 状 況					
	合 計	建 物					車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	死 者	負 傷 者		
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
合 計	125	65	5	3	12	45	52	8	1,061	231	1	37		
第一類	重クロム酸塩類	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
第二類	その他の引火性固体	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
	アルミニウム粉	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1		
第 四 類	特殊引火物	エーテル	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-		
	第一石油類	ガソリン	36	6	1	-	2	3	29	1	137	4	-	6
		シンナー	6	4	-	1	1	2	1	1	445	14	-	1
		トルエン	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
		その他の第一石油類	7	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	4
	アルコール類	8	7	-	-	1	6	-	1	-	10	-	4	
	第二石油類	灯油	16	16	4	1	5	6	-	-	409	150	1	13
		軽油	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	1
		その他の第二石油類	7	5	-	1	2	2	-	2	70	48	-	7
	第三石油類	重油	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		アニリン	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		エチルグリコール	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		その他の第三石油類	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
	第四石油類	潤滑油	エンジンオイル	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-
		マシンオイル	7	4	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-
		その他の潤滑油	7	2	-	-	-	2	4	1	-	-	-	-
その他の第四石油類		2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
動植物油類	5	5	-	-	1	4	-	-	-	5	-	-		
その他の危険物	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-		

また、着火物が危険物類であった火災 125 件の出火要因別状況を表したものが表 3-2-3 です。

この表から、出火要因としては、「取扱方法不良」が 42 件 (33.6%) と最も多く、次いで「維持管理不適」が 33 件 (26.4%)、「火気の取扱不適」が 8 件 (6.4%)、「可燃物の取扱不適」が 7 件 (5.6%) などとなっています。

「取扱方法不良」の 42 件についてみると、石油ストーブ等から出火したものが 16 件 (38.1%)、ガステーブル等から出火したものが 5 件 (11.9%) などとなっており、この 2 つを合わせると 5 割を占めています。

「維持管理不適」の 33 件についてみると、車両から出火したものが 26 件 (78.8%) 発生しており、8 割近くを占めています。車両の燃料配管等の劣化により漏れ出したガソリンが、ディストリビュータ等によるスパークに引火して出火したケースなどがあります。

「火気の取扱不適」の 8 件についてみると、ライターやマッチなどの裸火により引火したものが 6 件 (75.0%) 発生しています。

表 3-2-3 出火要因別状況

出火要因区分	件数
合計	125
取扱方法不良	42
維持管理不適	33
火気の取扱不適	8
可燃物の取扱不適	7
設置工事方法不良	2
取扱位置不適	1
構造機構不良	1
その他	28
不明	3

イ 出火原因別状況

着火物が危険物であった火災 125 件の出火原因別状況をみたのが表 3-2-4 です。

出火原因を発火源別にみると、「石油機器」が 20 件 (16.0%)、「電気機器」が 12 件 (9.6%)、「ガス機器」が 15 件 (12.0%)、「火種」が 7 件 (5.6%) などとなっています。

このうち、出火原因で最も多いのは「石油ストーブ」の 17 件で、前年と比べて 6 件増加しています。「石油ストーブ」の 17 件の中には、居住者が火を消さないで給油して火災となったものが 5 件 (29.4%) と 3 割近くを占めています。

事例 1 学生が行った化学実験中に出火した火災 (6月・東久留米市)			
火災種別	その他	出火階・箇所	敷地内
焼損程度	アルミニウム粉若干焼損		
この火災は、高等学校の敷地内から出火したものです。			
出火原因は、学生が酸化第二銅の粉末をアルミニウム粉と混合させて地面に置き、マグネシウムリボンを導火線としてガスバーナで点火したところ、急激な燃焼が起こり出火したものです。			

表 3-2-4 類別の出火原因

出火原因	合計	第一類		第二類				第四類																その他の危険物
		アルミニウム粉	その他の引火性固体	特殊引火物・エーテル	第一石油類				アルコール	第二石油類			第三石油類			第四石油類			その他の危険物					
					ガソリン	トルエン	シンナー	その他		灯油	軽油	その他	アニリン	エチルグリコール	重油	その他	潤滑油	エンジンオイル		その他の潤滑油				
合計	125	1	1	1	1	36	2	6	8	8	16	4	5	1	1	1	3	7	7	7	3	5	1	
石油機器	小計	20	-	-	-	3	-	-	-	-	15	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	
	石油ストーブ	17	-	-	-	2	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	内燃機関	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ボイラー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	トーチランプ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
電気機器	小計	12	-	-	1	-	-	1	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	
	電気オーブン	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コーヒー焙煎器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	電気溶接器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	マントルヒータ	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気恒温器	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ホットエアガン	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気のこぎり	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	レーザ加工機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	発電機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	低圧コンデンサ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	漏電遮断器	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	帯電衣類のスパーク	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガス機器	小計	15	-	-	-	-	1	3	3	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	
	ガステーブル	5	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
	ボタンガストーチバーナ	5	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ガスこんろ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大型ガスこんろ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	簡易型ガスこんろ	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ガスバーナ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アセチレンガス切断器	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
火の種	小計	7	-	-	-	1	1	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ライター	4	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	火のついた紙	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	マッチ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金属と非金属の衝撃火花	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放火	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
車の両	58	-	-	-	-	31	-	1	-	-	4	-	1	1	-	3	7	4	5	1	-	-		
その他	10	1	1	-	-	1	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-		

(3) 発火源別の火災状況

ア 火災状況

危険物類の火災 147 件中、発火源が危険物類であった火災は 27 件発生しており、これを発火源と業態別に火災状況を表したものが表 3-2-5 です。

表 3-2-5 発火源と業態別火災状況

発火源	合計	業態														
		洗濯・美容業	大学	高等学校	産業廃棄物処分業	建築工事業	道路標示・区画線工事業	その他の精穀・製粉業	動物油脂製造業	めっき鋼管製造業	その他機械・部品製造業	装飾品製造業	その他の各種商品小売業	料理品小売業	食堂・レストラン	その他
合計	27	8	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
油布	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
揚げかす	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
油ぼろ	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合成樹脂	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
亜塩素酸塩類	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重クロム酸塩類	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
無水クロム酸	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イソシアヌル酸	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルミニウム	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金属のりん化物	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セルロイド	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
油紙	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
油布製品	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
油かす	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飼料	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-

この表から発火源別にみると、「油布」が 8 件 (29.6%) で最も多く、次いで「揚げかす」が 4 件 (14.8%) などとなっています。

また、業態別にみると、「洗濯・美容業」が 8 件 (29.6%) で最も多く、次いで「大学」が 3 件 (11.1%) などとなっています。「洗濯・美容業」で発生した発火源が「油布」である 7 件 (87.5%) の火災は、アロマオイル等を含んだタオル等を乾燥機で乾燥させて放置したため、オイルに含まれる不飽和脂肪酸が酸化発熱し出火したものです。

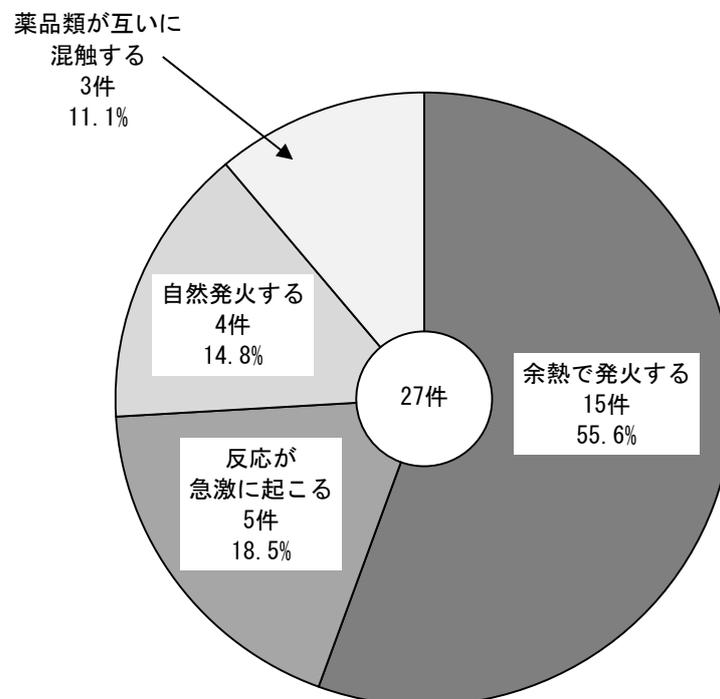
事例2 固化したニスを加熱したままその場を離れたため出火した火災（9月・調布市）			
構造・用途等	防火造 1/0 倉庫	出火階・箇所	1階・倉庫
焼損程度	建物部分焼 天井材 10 m ² 、自転車 1、収容物若干焼損		
この火災は、社会福祉施設敷地内の物置から出火したものです。			
出火原因は、施設に勤務する男性がすのこにニスを塗ろうとしてニスの缶を確認したところ、ニスが固化していたので、簡易型ガスこんろで温めている途中にその場を離れたため、缶内のニスが過熱されて出火したものです。			

イ 出火原因

発火源が危険物である 27 件の火災を出火原因別にみると、図 3-2-1 のとおりで、「余熱で発火する」が 15 件（55.6%）で最も多く、次いで「反応が急激に起こる」が 5 件（18.5%）、「自然発火する」が 4 件（14.8%）、「薬品類が互いに混触する」が 3 件（11.1%）となっています。

余熱で発火した火災 15 件についてみると、このうち 10 件はアロマオイル等を含んだタオル等を乾燥機で乾燥させて放置したために発生しており、5 件は飲食店で調理後の揚げかす、揚げ玉を放置したために発生しています。

図3-2-1 出火原因別火災状況



3 エアゾール缶等

- 火災件数、負傷者は前年と比べて増加しました。
- 缶の廃棄に係る火災が、およそ7割を占めています。
- 穴開けによる火災が前年と比べて増加しました。

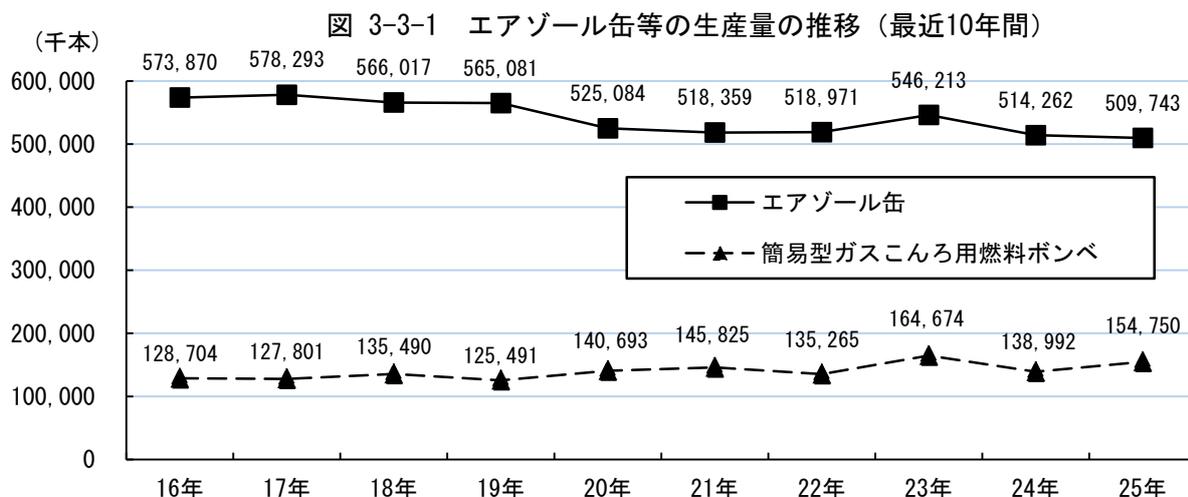
(1) 火災状況

ア エアゾール缶の火災状況

ここでいう「エアゾール缶等」の火災とは、可燃性ガスを噴射剤とした整髪剤や消臭剤等のエアゾール缶と簡易型ガスこんろの燃料として用いられるボンベを合わせていいます。

LPGを使用したエアゾール缶等は、高温になると内圧が高まって破裂する恐れがあります。さらに、周囲に火源となるものがあると、噴出したLPGに引火して火災に至る可能性があります。

最近10年間のエアゾール缶等の生産量の推移は図3-3-1のとおりで、エアゾール缶はわずかに減少の傾向にあります。燃料ボンベは増減を繰り返しながらも長期的にみるとほぼ横ばいになっています。



注 資料提供 一般社団法人 日本エアゾール協会 一般財団法人 日本ガス機器検査協会

イ 年別火災状況

エアゾール缶等関連火災の年別発生状況は表3-3-1のとおりです。

平成25年中の火災件数は129件で、前年と比べて11件増加しています。火災種別でみると、建物火災が72件(55.8%)、車両火災が51件(39.5%)で、車両火災は最近10年間では最も少ない発生となっており、平成20年以降減少傾向で推移しています。

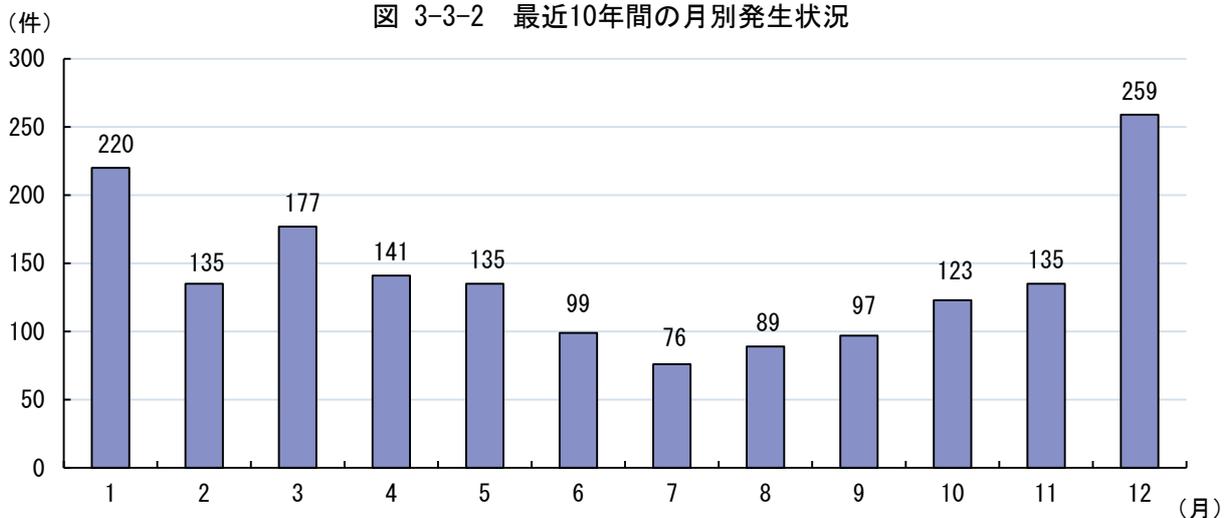
焼損床面積は54㎡で、前年と比べて137㎡減少しており、最近10年間では最も少ない面積となっています。死者は発生しておらず、負傷者は55人で前年と比べて14人増加しています。

表 3-3-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火災件数									損害状況				
	合 計	建物					車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
16	189	62	1	-	8	53	123	-	4	278	12	61,182	-	54
17	161	52	2	2	1	47	104	-	5	340	32	50,382	2	51
18	165	48	1	-	2	45	112	1	4	60	20	12,088	-	39
19	180	62	-	2	3	57	115	-	3	133	94	37,743	-	65
20	206	67	-	1	2	64	135	-	4	102	41	81,530	1	74
21	207	77	-	2	6	69	127	-	3	207	98	40,418	-	53
22	176	70	-	1	5	64	104	1	1	115	123	37,454	-	64
23	155	74	1	1	1	71	78	-	3	88	30	20,510	-	62
24	118	61	-	1	4	56	54	1	2	191	14	30,488	-	41
25	129	72	-	1	4	67	51	1	5	54	21	10,442	-	55

最近 10 年間の月別発生状況をみたのが図 3-3-2 です。1 月、3 月及び 12 月の火災多発期に火災件数が多く、特に 1 月と 12 月に多く発生しています。使用中の火気設備機器の周辺でエアゾール缶を廃棄のため穴開け中に出火するケース、エアゾール缶を暖房器具の上や前に置いて出火するケース及び簡易型ガスこんろを使用する際に燃料ボンベの装着不良により接続部から燃料ガスが漏れて出火するケースなどがあります。

図 3-3-2 最近10年間の月別発生状況



注 平成16年から平成25年までの累計値です。

(2) 火災発生要因

火災となったエアゾール缶等のうち、種類の判明したものは表 3-3-2 のとおりです。

缶の種類をみると、殺虫剤やヘアスプレー缶、制汗スプレー等のエアゾール缶が 81 件 (62.8%)、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベが 48 件 (37.2%) となっており、エアゾール缶に係わる火災が、全体の 6 割以上を占めています。

要因別にみると、「取扱不適に係る火災」の 40 件 (31.0%、前年比 6 件増加) に比べ、「廃棄方法に係る火災」が 89 件 (69.0%、同 5 件増加) と 2 倍以上の割合で発生しています。

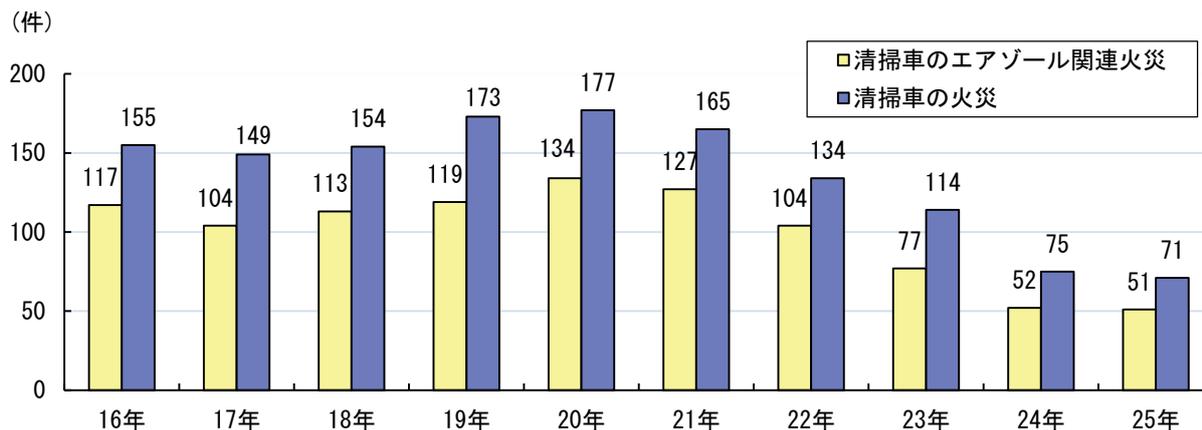
表 3-3-2 火災発生の要因等

火災発生要因	合計	缶の種類										燃料 簡易型 ガス こんろ 用 ボンベ	死 者	負 傷 者
		エアゾール缶												
		ヘア スプレ ー	殺 虫 剤	制 汗 スプレ ー	消 臭 スプレ ー	パ ー ツ ク リ ー ナ ー	塗 料 スプレ ー	冷 却 スプレ ー	虫 よ け スプレ ー	そ の 他 ・ 不 明	そ の 他 ・ 不 明			
合計	129	17	16	6	5	3	3	3	3	3	25	48	-	55
廃棄	清掃車	51	12	4	-	4	-	1	-	-	13	17	-	2
	穴開け	30	5	-	5	1	-	-	2	1	4	12	-	26
	その他	8	-	-	-	-	-	1	-	-	5	2	-	-
取扱不適	暖房器具	8	-	4	1	-	-	-	1	1	-	1	-	6
	厨房器具	7	-	2	-	-	-	1	-	-	-	4	-	10
	装着不良	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	3
	その他	18	-	6	-	-	3	-	-	1	3	5	-	8

ア 清掃車における火災

平成 25 年中の清掃車から出火した火災は 71 件です。そのうち清掃車荷箱内でごみとして収集されたエアゾール缶等が、圧縮された際に残存ガスを噴出し、回転板の圧縮や接触によって発生した火花等により引火し出火した火災は 51 件で、前年と比べて 1 件減少しており、最近 10 年間では最も少ない発生となっています。

図 3-3-3 最近10年間のエアゾール缶等に係わる清掃車の火災



エアゾール缶を廃棄する場合には、必ず中身を使い切り、各区市町村が指定するごみの分別区分を守って捨てましょう。

また、やむを得ず使い切らずに捨てる時には、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスがなくなるまで噴射し、廃棄しましょう。

イ 穴開け・ガス抜きによるもの

エアゾール缶等を廃棄するため、ドライバーや缶切り等で缶に穴を開けた際、噴出したエアゾール缶内の残存ガスが、近くで使用していたガステーブルやガストーブなどの炎に引火した火災は30件で前年と比べて4件増加し、最近10年間では最も多く発生しています。

事例1 カセットボンベの穴開けにより引火し延焼拡大した火災（4月・北区）			
構造・用途等	防火造 2/0 共同住宅	出火階・箇所	2階・居室
焼損程度	建物半焼1棟、ぼや1棟 計2棟 38㎡等焼損 負傷者1人		
この火災は、火元居住者が廃棄のためカセットボンベ3本に穴を開けた後、たばこを吸うためにライターを点火したため、室内に滞留していたLPGに引火し出火したものです。その際に、火元居住者が顔面に熱傷を負っています。			
火元居住者が、ライターを点火後室内が爆発的に燃焼したため、慌てて同建物の共用部分に設置されている消火器4本で消火を試みましたが消火できず、延焼拡大しています。			

ウ 暖房器具や厨房器具の上や前に置く

エアゾール缶等を暖房器具や厨房器具に近接して置いたため出火した火災は15件発生し、前年と比べて2件増加しています。これは、ファンヒーターなどの前やガステーブルの周囲に置いていたためエアゾール缶等が加熱され、内圧が高まって破裂し、噴出したLPGに引火して火災となったものです。

エ 装着不良によるもの

簡易型ガスこんろの燃料ボンベの装着が不十分だったため、接続部から燃料ガスが漏れて出火した火災は7件で前年と比べて3件増加しています。

ボンベを装着する際は、ボンベ本体の切欠き部の位置をよく確認してから、簡易型ガスこんろの容器受けガイドに合わせて正しく取り付ける必要があります。

事例2 燃料ボンベ装着不良により出火した火災（1月・渋谷区）			
構造・用途等	耐火造 7/2 複合用途（飲食店・事務所）	出火階・箇所	3階・飲食店舗
焼損程度	建物ぼや 衣類焼損 負傷者1人		
この火災は、複合用途建物の3階飲食店のカウンターから出火したものです。			
出火原因は、従業員が客席に簡易型ガスこんろを運ぶ前の点検のため、カウンターで燃料ボンベを装着し点火したところ、誤装着したため接続部から漏洩した燃料ガスに点火した際の火花が引火し出火したものです。その際に、従業員が両足に熱傷を負っています。			

(2) 出火原因

発火源と着火物との状況を表したのが、表 3-4-2 です。

発火源では、「ガステーブル」、「ライター」が各 4 件（17.4%）と最も多く、「大型ガスこんろ」、「ガスファンヒータ」が各 2 件（8.7%）などとなっています。特に、「ガステーブル」、「大型ガスこんろ」、「電気クッキングヒータ」、「大型レンジ」を合わせた調理器具からの火災は、8 件（34.8%）発生しています。

着火物の状況をみると、「簡易型ガスこんろ用燃料ボンベ」、「エアゾール缶」、「都市ガス」、「プロパンガス」などのガス類が 21 件（91.3%）と 9 割以上を占めています。ガス爆発は、都市ガスやプロパンガスなどのガスが空気と混合し、混合濃度が爆発範囲内のときに、何らかの発火源によって爆発します。ガスは目に見えず、また、思わぬところに滞留しているため、その存在に気付かずに火気を使用して爆発火災に至る場合があります。ガスによる爆発火災の多くは、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベやエアゾール缶の取扱不適、機器の取扱いや維持管理の不適によって発生しており、使用する側が注意をすれば防げるものがほとんどです。

また、電気製品からの爆発及び原因不明の爆発が各 1 件発生しており、電気製品ではコンデンサのインピーダンスが低下し、電流量の増加による内部抵抗の発熱、焼損によりコンデンサが物理爆発したものや、浴室内で爆発したが、調査の結果、ガス供給ラインからガス漏れがないことや、ガス機器内部を見分しても焼損箇所が発見できないことから、原因不明となった火災があります。

表 3-4-2 主な発火源と着火物との状況

発火源	合計	着火物							
		ガス類					電気製品	不明	
		簡易型ガスこんろ用燃料ボンベ	エアゾール缶	都市ガス	プロパンガス	その他のガス			
合計	23	8	7	3	2	1	1	1	
火災による爆発	ガステーブル	4	2	1	1	-	-	-	-
	ライター	4	1	1	-	2	-	-	-
	大型ガスこんろ	2	1	1	-	-	-	-	-
	ガスファンヒータ	2	-	2	-	-	-	-	-
	電気クッキングヒータ	1	1	-	-	-	-	-	-
	三相モータ	1	-	-	-	-	1	-	-
	コンデンサ（高圧）	1	-	-	-	-	-	1	-
	大型レンジ	1	1	-	-	-	-	-	-
	給湯器	1	1	-	-	-	-	-	-
	風呂がま	1	-	1	-	-	-	-	-
	石油ストーブ	1	1	-	-	-	-	-	-
	石油ファンヒータ	1	-	1	-	-	-	-	-
不明	3	-	-	2	-	-	-	1	

注 平成 25 年中「爆発による火災」、「爆発のみ」はありません。

(3) 建物用途別の発生状況

火元が建物以外の3件を除いた20件の火災のうち、建物用途別にみたのが表3-4-3です。共同住宅と住宅の居住用途で発生したものが16件(80.0%)で最も多く、次いで飲食店が3件(15.0%)などとなっています。

着火物の内訳をみると、エアゾール缶等のガス類が18件(90.0%)で、9割を占めています。

表3-4-3 建物用途別の発生状況

用途	合計	着火物				
		ガス類			電気製品	不明
		燃料ボンベ	簡易型ガスこんろ用	エアゾール缶		
合計	20	8	7	3	1	1
共同住宅	12	5	4	2	-	1
住宅	4	1	2	1	-	-
飲食店	3	2	1	-	-	-
研究所	1	-	-	-	1	-

事例 車両の荷室でライターの火がLPGに引火し爆発した火災(6月・江戸川区)

構造・用途等 小型貨物 出火箇所 運転席

焼損程度 車両ぼや 負傷者1人

この火災は、路上に停車中の小型貨物車(ワンボックス車)から出火したものです。出火原因は、作業用に積載していた10kgのプロパンガスボンベを使用して、車内で湯沸しをしていましたが、開閉バルブを完全に閉鎖していなかったことに気付かずに、たばこを吸おうとライターを点火したところ、漏れていたプロパンガスに引火し爆発したものです。

現場付近の建物に居住している男性が爆発音を聞き、外に出ると通行人から「車が燃えている。」と知らされ、自宅の電話で119番通報しました。

爆発による車体の破損及びシート若干焼損にて自然鎮火したため、初期消火は行われていません。

5 社告品等から出火した火災

- 電気設備機器からの出火が、9割近くを占めています。
- 焼損床面積、損害額が前年と比べて増加しました。

(1) 火災状況

ここでいう「社告品」とは、製造業者等が新聞等の各種広報媒体を通じて消費者に対して、火災発生のおそれがある等の緊急の知らせを実施している製品のことをいい、消費者の保有する製品の回収、交換、改修（点検・修理など）又は引き取り、流通及び販売段階からの回収などのリコール製品も含んでいます。

また、社告品に該当していない製品でも、自主改修を実施している製品もあります。これらを合わせて「社告品等」としています。

社告品関連火災の年別火災状況は表 3-5-1 のとおりです。平成 25 年中の社告品等に関連した火災件数は 22 件で、前年と比べて 1 件の減少となっていますが、毎年 20 件前後発生しています。このうち建物火災が 19 件となっており、車両火災が 2 件、その他の火災が 1 件となっています。

また、死者は発生していませんが、負傷者が 4 人発生しています。

表 3-5-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火災件数								損害状況				
	合 計	建 物					車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
16	15	12	-	-	1	11	3	-	8	20	6,575	-	1
17	24	19	-	1	-	18	1	4	20	-	6,267	-	3
18	26	23	-	-	3	20	2	1	5	18	7,809	-	2
19	28	24	-	-	3	21	2	2	-	8	2,195	-	1
20	29	29	-	-	7	22	-	-	30	20	13,743	-	4
21	22	20	-	-	5	15	2	-	17	16	4,136	-	1
22	18	17	-	-	2	15	1	-	1	2	970	-	-
23	28	27	-	-	5	22	1	-	23	5	8,849	-	5
24	23	22	-	-	4	18	-	1	7	2	2,867	-	3
25	22	19	-	-	3	16	2	1	30	7	13,404	-	4

(2) 電気設備機器

社告品等から出火した火災 22 件のうち、電気設備機器から出火した火災は 20 件(90.9%)で、前年と比べて 4 件減少しています(表 3-5-2 参照)。

内訳は、「記録媒体内蔵装置(プレーヤ)」が 4 件、「電気冷蔵庫」が 3 件、「空気清浄機」、「洗濯機」、「電撃殺虫器」、「電子レンジ」が各 2 件などとなっています。

また、車両用に開発された電気製品(社外品)を後付け後に出火した火災が 1 件(4.5%)あり、車両火災として計上しています。

表 3-5-2 社告品の電気設備機器から出火した火災(平成 25 年中)

製 品 名 メーカ名・品番	社告発表日	製造期間	社 告 内 容	種 別 度 程 度
オープンレンジ (旧)三洋電機(株) (現)パナソニック(株) EMO-CH4 EMO-CH7	H20.6.20	(EMO-CH4) H12.10~ H13.11 (EMO-CH7) H15.10~ H16.9	電源線とファストン端子のかしめ不良により接触部が過熱し出火する。	建物 ぼや (2件)
iPod nano (旧)(有)アップルジャパン ホールディングス (現)Apple Japan 合同会社 (平成17年9月から平成18 年12月までの間に販売された 第一世代) A1137	未発表 (自主改修) HPにて交換プログラム掲載 H23.11.11	H17.9~ H18.8	バッテリーセルの不具合により、内部の積層間で短絡し出火する	建物 ぼや (4件)
空気浄化機(空気清浄機) (株)オーム電機 AP-510H	H23.2.1	H19.11~ H20.7	電気回路の設計不良により、製品から発煙、発火する恐れがある。	建物 部分焼
屋外軒下用電撃殺虫器 製造 三興電機(株) 販売(旧)日立照明(株) (現)日立アプライアンス(株) WVS2251	H19.9.18	H5.6~ H9.5	高圧トランスの配線取り廻し不良により出火する。	建物 ぼや
屋外軒下用電撃殺虫器 TOSKILLER 製造 三興電機(株) 販売 東芝ライテック(株) TEK-20212-GL17	H19.9.18	H5.6~ H7.5	高圧トランスの配線取り廻し不良により出火する。	その他
コードレスアイロン イー・ピー・アイ・(株) SG-5888B	H21.7.6	H16.9~ H20.4	サーモスタットの不具合により、ヒータが過熱し出火する。	建物 部分焼
冷凍冷蔵庫 製造 LG電子(株) 販売(旧)LG電子ジャパン(株) (現)LGエレクトロニクス・ ジャパン(株) LR-A17PS	H20.12.17	H15.9~ H17.4	コンデンサの不具合により、発煙、発火する恐れがある。	建物 ぼや
冷凍冷蔵庫 シャープ(株) SJ-23B-H SJ-EX447-H	H24.4.16	H9.2~ H12.1	コンプレッサの始動リレーの破損により、発熱し出火する。	建物 ぼや (2件)

製 品 名 メ ー カ ー 名 ・ 品 番	社告発表日	製 造 期 間	社 告 内 容	種 別 度 種 程
フリーアクセスフロア用コンセント (株) 寺田電機製作所 S B B 7 0 0 1 2 N	H25. 5. 22	H16. 1～ H25. 4	コンセントの取付部分の強度不足により、コンセントが脱落し、差し込みプラグが固定枠に触れ、出火する。	建物 ぼや
家庭用除加湿清浄機 ダイキン工業 (株) M C Z 6 5 K - W	H24. 2. 3	H21. 8～ H22. 4	湿気を吸着する除湿エレメントの表面に異物が付着すると、ヒータ部で過熱し出火する。	建物 部分焼
電気クッキングヒータ 日立アプライアンス (株) H T - 1 2 5 0	H19. 7. 3	S 59. 10～ H1. 9	調理スイッチが誤って入りやすい構造であるため、身体・荷物等が触れて点火状態となり、可燃物がヒータ上や周囲に置かれていた場合、火災に至る。	建物 ぼや
全自動電気洗濯機 (旧) 三洋ハイアール (株) (現) ハイアールジャパンセールス (株) H S W - 5 0 S 3 H S W - 5 0 S 2	H22. 11. 12	H15. 5～ H18. 5	コンデンサの不具合により絶縁劣化し、発熱し出火する。	建物 ぼや (2件)
天井埋込カセット型エアコン ダイキン工業 (株) F M Y C 1 0 0 B 2	H16. 10. 18	S 63～ H 2	室内機のドレンポンプの絶縁劣化により短絡し、発煙、発火する。	建物 ぼや
電圧安定化装置 (株) サン自動車工業 H I O 0 0 6 井	H23. 11. 10	H16. 9～ H23. 5	車両に取り付けられた製品の基板上でトラッキング現象が発生し、出火することがある。	車両 全焼

(3) ガス設備機器

社告品等から出火した火災 22 件のうち、ガス設備機器から出火した火災は 1 件 (4.5%) で、前年はありません (表 3-5-3 参照)。

表 3-5-3 社告品のガス設備機器から出火した火災 (平成 25 年中)

製 品 名 メ ー カ ー 名 ・ 品 番	社告発表日	対 象 台 数	社 告 内 容	種 別 度 種 程
ガス衣類乾燥機 製造 ホワイトウェスティング ハウス 販売 (株) ツナシマ商事 G L G Q 6 4 2 A S	H16. 12. 15	2, 875 台	ドラム後方の温風通気カバー内に、衣類から発生した綿埃が堆積し、燃焼バーナにより着火し出火する。	建物 ぼや

(4) リコール車両

ここでいう「リコール車両」とは、自動車の構造・装置又は性能が安全確保及び環境保全上の基準である「道路運送車両の保安基準」(国土交通省令で規定。)の規定に適合しなくなるおそれがあると認める場合であって、その原因が設計又は生産過程にあると認められる場合に、自動車メーカー・輸入代理店などが国土交通大臣に届け出て、対象車について無償で回収、修理を行う義務を負う制度です。

近年の車両は、省エネルギーやCO₂の低減の観点から、ハイブリッド車、クリーンディーゼル車、電気自動車などの量産化が進み、車両の安全対策機能の充実や情報通信機能の高度化が進んでいます。消費者のニーズも多様化しており、自動車メーカーの製造車種も多種多様化しています。

また、メーカー各社では、コスト削減と生産効率化のため、生産車種ごとに専用の部品を開発するのではなく、複数車種で部品の共有化を行っています。そのため、共有化している部品に不都合等が発生すると、大規模なリコールに発展する可能性があります。

平成25年中の「リコール車両」の火災は1件（4.5%）で、前年はありません（表3-5-4参照）。

表3-5-4 リコール車両から出火した火災（平成25年中）

製 品 名 番 メ ー カ ー 名 ・ 品 番	社 告 発 表 日	製 造 期 間	社 告 内 容	種 別 程 度
自動車（ATLAS） 日産自動車（株） TKG-SZ2F24	H25.12.13	H25.9～ H25.10	ボディコントロールモジュールの回路の不具合のため、方向指示器用のICが破損し、方向指示器が点灯し続け、基板上で発熱、発火する。	車両 ぼや